

令和8年度糸田町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目的

糸田町耐震改修促進計画(以下「促進計画」という。)に定めた目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者等に対する意識啓発・制度周知、耐震改修事業者の技術力向上を図ることが重要である。

このため、糸田町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、取り組みの充実・改善を図り、住宅の耐震化を推進することを目的とする。

2 位置づけ

アクションプログラムは、促進計画第3章「耐震改修促進計画」に基づき策定する。

3 令和7年度の計画と取組内容

(1) 財政的支援

- ・木造戸建て耐震診断費に対する補助を実施(福岡県)
- ・木造住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施

(2) 普及啓発等

① 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進

- ・住宅耐震化を促す啓発チラシを建物所有者へ送付

② 耐震診断実施者に対する住宅耐震化促進

- ・耐震診断結果時にリーフレットの配布等により耐震改修を促進(福岡県)
- ・耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して電話等により、耐震改修促進を実施

③ 改修事業者の技術力向上等

- ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施(福岡県)
- ・耐震改修事業者のリストを作成・公表等実施(福岡県)

④ 一般町民への周知啓発

- ・町の広報誌に改修補助制度の内容を掲載
- ・町内の住民を対象に役場内においてブース設置等を年1回以上実施
- ・県のパンフレット(はじめましょう 耐震化)を窓口にて配布
- ・町の改修補助制度や税の特別措置等が記載されたチラシを作成し、窓口にて配布

4 目標と実績

令和8年度目標

木造戸建住宅耐震改修費補助件数 : 3件

前年度までの実績

- (令和7年) 0件
- (令和6年) 0件
- (令和5年) 0件